

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公開番号】特開2019-76145(P2019-76145A)

【公開日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2019-019

【出願番号】特願2017-203140(P2017-203140)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月7日(2019.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技者が選択可能な複数種類の演出に対応する複数の項目を表示する表示手段と、前記有利状態が開始されたときに、遊技者の操作に関わらず、前記複数の項目のうちいずれかの項目を選択するように実行される第1選択演出と、当該第1選択演出の後に、遊技者の操作に基づいて、前記複数の項目のうちいずれかの項目を選択するように実行される第2選択演出と、を含む選択演出を実行可能な選択演出手段と、

前記選択演出手段において選択された項目に対応した演出を実行可能な演出実行手段とを備え、

前記表示手段は、前記第2選択演出において、前記複数種類の演出のうちの第1演出が実行されている状態であっても当該第1演出に対応した項目を表示可能であり、

前記演出実行手段は、

前記第1演出が実行されている状態で、当該第1演出とは異なる第2演出に対応する項目が選択された場合には、当該第2演出を実行し、

前記第1演出が実行されている状態で、当該第1演出に対応する項目が再度選択された場合には、実行されている前記第1演出の状態を引継いで実行する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり状態等)に制御可能な遊技機であって(たとえば、パチンコ遊技機1等)であって、

遊技者が選択可能な複数種類の演出に対応する複数の項目を表示する表示手段(たとえば、図27に示すように、複数種類の楽曲に対応する項目を表示する演出制御用マイクロコンピュータ200等)と、

前記有利状態の開始時に、遊技者の操作に関わらず、前記複数の項目のうちいずれかの

項目を選択するように実行される第1選択演出（たとえば、図27（a）に示すように、大当たり開始時に遊技者の操作に関わらず実行するラウンド開始時の選択演出等）と、当該第1選択演出の後に、遊技者の操作に基づいて、前記複数の項目のうちいずれかの項目を選択するように実行される第2選択演出（たとえば、図27（d）に示すように、3ラウンド開示時に遊技者の操作に基づいて実行される選択演出等）と、を含む選択演出を実行可能な選択演出手段（図27に示すように、選択操作により選択される項目を変更する演出制御用マイクロコンピュータ200等）と、

前記選択演出手段において選択された項目に対応した演出を実行可能な演出実行手段（図27に示すように、選択された項目に対応した楽曲の出力や映像の出力を行なう演出制御用マイクロコンピュータ200等）と、を備え、

前記表示手段は、前記第2選択演出において前記複数種類の演出のうちの第1演出が実行されている状態であっても当該第1演出に対応した項目を表示可能であり（たとえば、図27（e）に示すように、楽曲Aに対応する項目が実行されている状態であっても楽曲Aに対応する項目を「戻る」で表示可能である等）、

前記演出実行手段は、

前記第1演出が実行されている状態で、当該第1演出とは異なる第2演出に対応する項目が選択された場合には、当該第2演出を実行し（たとえば、図27（h）に示すように、楽曲Aとは異なる楽曲Bに対応する項目が選択された場合には楽曲Bを最初から再生する等）、

前記第1演出が実行されている状態で、当該第1演出に対応する項目が再度選択された場合には、実行されている前記第1演出の状態を引継いで実行する（たとえば、図27（g）に示すように、楽曲Aに対応する項目が再度選択された場合には楽曲Aをそのまま流す等）。

（1）また、他の遊技機として、

遊技を行なう遊技機（たとえば、パチンコ遊技機1等）であって、

遊技者が選択可能な複数種類の演出に対応する複数の項目を表示する表示手段（たとえば、図27に示すように、複数種類の楽曲に対応する項目を表示する演出制御用マイクロコンピュータ200等）と、

前記複数の項目のうちいずれかの項目を選択する選択演出を実行可能な選択演出手段（図27に示すように、選択操作により選択される項目を変更する演出制御用マイクロコンピュータ200等）と、

前記選択演出手段において選択された項目に対応した演出を実行可能な演出実行手段（図27に示すように、選択された項目に対応した楽曲の出力や映像の出力を行なう演出制御用マイクロコンピュータ200等）とを備え、

前記表示手段は、前記選択演出において前記複数種類の演出のうちの第1演出が実行されている状態であっても当該第1演出に対応した項目を表示可能であり（たとえば、図27（e）に示すように、楽曲Aに対応する項目が実行されている状態であっても楽曲Aに対応する項目を「戻る」で表示可能である等）、

前記演出実行手段は、

前記第1演出が実行されている状態で、当該第1演出とは異なる第2演出に対応する項目が選択された場合には、当該第2演出を実行し（たとえば、図27（h）に示すように、楽曲Aとは異なる楽曲Bに対応する項目が選択された場合には楽曲Bを最初から再生する等）、

前記第1演出が実行されている状態で、当該第1演出に対応する項目が再度選択された場合には、実行されている前記第1演出の状態を引継いで実行する（たとえば、図27（g）に示すように、楽曲Aに対応する項目が再度選択された場合には楽曲Aをそのまま流す等）ようにしてもよい。